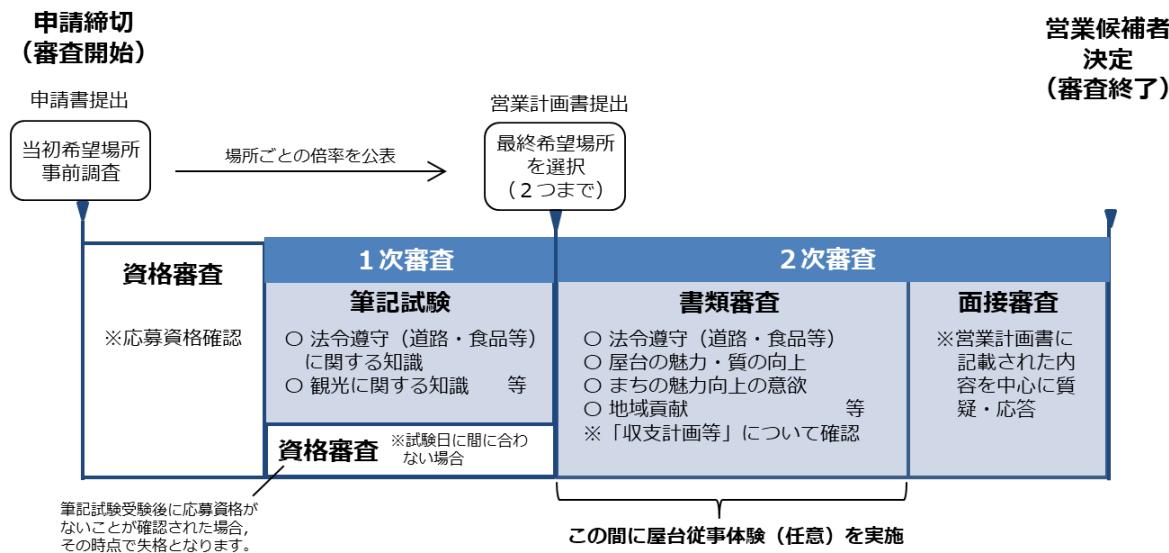


【審査イメージ図】



○ 審査部会

- ・部会を1つ設置する
- ・6名の委員で組織する

○ 屋台従事体験（任意）の実施

- ・1次審査（筆記試験）通過者は、2次審査（面接審査）の前までに、設営・撤去を含めた屋台従事体験（任意）を実施する。

○ 審査項目、配点

1次審査（筆記試験）

審査項目	配点（点）
関係法令遵守に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ・安全快適な公共空間の確保（道路・公園占用関係） ・良好な公衆衛生の確保（食品衛生関係） ・その他の遵守事項（便所、料金明示、保管場所、ゴミ処理等） ・危機管理 	80
屋台の魅力、質の向上のための創意工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・福岡の観光に関する知識 	20
合計	100

2次審査（書類審査，面接審査）

項目	主な内容	書類審査	面接審査
		配点（点）	配点（点）
①関係法令遵守に向けた取組み		50	
安全快適な公共空間の確保（道路・公園占用関係）	<ul style="list-style-type: none"> ・占用時間を守るための営業スケジュールと人管理体制 ・屋台の規格や器材の配置計画 ・営業時間中に営業者や従事者の車両を違法駐車しないための取組み ・営業時間終了後、屋台、器材及び車両等を放置しないための取組み ・営業場所及びその周辺をゴミや汚水で汚さないための取組み 	20	10
良好な公衆衛生の確保（食品衛生関係）	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱メニュー ・適正な厨房設備計画 ・仕込み場所・手順、手指・食器洗浄、食材の保管等についての取組み 	15	
その他の遵守事項	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣に公衆便所が無い場合、客等が利用する便所を確保する方法や案内の方法 ・料金や店のシステム（お通し等）を分かりやすく明示することの必要性や工夫 ・営業時間外の屋台の保管場所 ・屋台営業に係るゴミの処理方法 	10	
危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒予防の方策、及び発生時の対応 ・食物アレルギー対策の内容及び発生時の対応 ・客が飲酒運転を起こさないための取組み ・火災の予防及び発生時の対応 	5	
②屋台の魅力、質の向上のための創意工夫		30	
市民や地域住民、観光客に親しまれる屋台	<ul style="list-style-type: none"> ・公共の場で営業することについての考え、市民や地域住民に対する配慮 ・福岡に来られる観光客（外国人を含む）に対するおもてなしの工夫やアピールできる能力等 ・キャッシュレス対応が実現できる取組み ・レシート（注文明細）発行が実現できる取組み 	20	10
観光資源として福岡市を広報する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡の屋台文化、食文化の継承についての考えや取組み ・屋台の新たな魅力創出のための方策となっているか 	10	
③福岡のまちの魅力向上に向けた取組み		5	
まちの魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・まちににぎわいや人々の交流の場を創出し、まちの魅力を高めるための取組み 	5	
④地域貢献に向けた取組み		5	
地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・営業場所近辺での地域貢献活動 	5	
⑤総合評価		10	
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の具現性（資金計画、収支計画） ・【面接のみ】総合的な優位性（意欲、技能等） 	10	30
合計		100	50

※グループ応募については下記についても審査

⑥グループ提案		20	
グループならではの、市民や地域住民、観光客に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や地域住民に対する、グループならではの配慮がなされた取組み 	10	10
	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡に来られる観光客（外国人を含む）に対する、グループならではのおもてなしやアピールができる取組み 	10	